

令和2年度

事業計画

社会福祉法人高浜市社会福祉協議会

令和2年度 社会福祉法人高浜市社会福祉協議会 事業計画

基本方針

人口減少社会に突入し、わが国では、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』につながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現をめざした取り組みが求められています。

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において『地域福祉の推進を図ることを目的とする団体』と規定され、地域住民、社会福祉の関係者などの参加・協力を得て活動することを大きな特長とし、民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面をあわせ持った組織とされています。そして、なによりも地域のさまざまな生活上の課題をみんなで考え、話し合い、協力して解決を図り『だれもが安心して暮らせる、ひとにやさしい福祉のまちづくりをめざす』民間の団体として、福祉活動への住民参加をすすめながら、地域福祉活動推進を果たすことを大きな役割としています。

本会では、地域福祉の推進による地域共生社会の実現に向けて、これまでも、民生児童委員をはじめ町内会やまちづくり協議会などと協力しながら、地域住民の互助・共助の基盤づくりをすすめてまいりました。

本年度も、当会の理念である『かけがえのない一人ひとりを大切にし、助けあい、支えあいの心を地域に広げます。そして、だれもが幸せで笑顔あふれるまち「たかはま」を目指します。』を踏まえ、以下の事業に取り組んでまいります。

重点目標

1 高齢者・障がい者・子どもを含む包括的な支援

高齢者、障がい者、子どもを始めとする全ての人が住み慣れた高浜で安心して暮らしていけるよう、高浜市では「たかはま版地域包括ケアシステム」の充実を進めています。

当会では、これまで取り組んできた事業を「面」としてとらえて連携し、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を中心にした、高齢者等の生活支援・介護予防を中心に、基盤整備を進めてまいります。

2 日常生活における困りごと対応力の強化

年々、複合化・複雑化した地域生活課題を抱え、窓口を訪れる相談者が増加しており、関係機関等とより連携した相談対応が求められています。相談者自身が日常的な生活力を維持していけるような支援や、相談者の尊厳や人権が保護されるような支援を継続して進めてまいります。

また、地域の生活課題を集約し、必要な支援につなげていけるよう、行政、各種関係機関、地域の各種団体との協議の場などを通じて、連携強化に努めてまいります。

3 ボランティア活動の推進

市内のボランティア活動の一層の充実に向けて、ボランティア活動の現状や課題の把握に努め、ボランティアひろばセンターの在り方を検討してまいります。

また、ボランティア講座や、わくわくフェスティバル開催によるボランティア活動者の発掘、参加促進に努めるとともに、井戸端会議などを通じて、情報交換や共有を行いボランティア同士のつながりを強められるようなボランティア支援に努めてまいります。

4 子育て支援事業の推進

就労家庭の支援が整うよう高浜南部保育園、中央保育園、中央児童クラブ、家庭的保育おひさまでは、保育の受け入れ枠の確保と合わせ、質の維持・向上に努めてまいります。

心身障害児福祉施設みどり学園では、保健センターやこども発達センター等各

種関係機関との連携を図り、保護者が安心して子育てができるよう支援してまいります。

また、令和3年には中央児童センターが高浜小学校敷地内への移転を予定していることから、今後は、小学校と隣接するメリットを活かした子育て支援を進めてまいります。

5 障害者の地域生活支援づくり

相談件数が年々増加しており、さらなる相談支援体制の充実が求められています。令和3年に設置が予定されている「地域生活支援拠点」での障がい者の24時間365日の相談支援体制や緊急時の受入等について、市との検討を進め、障がい者が地域で安心して生活できるような体制づくりを進めてまいります。

6 高齢者への在宅福祉サービスの充実

介護保険制度では要支援・要介護者等の方に対する効果的かつ効率的な在宅福祉サービスの提供が求められる一方で、制度で提供できない狭間のサービスに対するニーズも求められており、本会でも新たに保険外サービス事業を開始いたしました。今後、本事業を利用していただけるよう周知を図ってまいります。

また、在宅福祉サービスの在り方を検討し、今後、本会が継続して担うべき事業を見定め、安定した介護保険事業の運営・経営に努めてまいります。

7 法人内連携の強化・人材の育成

地域共生社会の実現に向けて、当会が地域における協働の中核の役割を担っていくためには、適正な法人経営と組織基盤及びガバナンス強化が求められています。このため、計画的な職員の人材育成により組織力の強化を進めてまいります。

また、昨年度に引き続き災害発生後の業務継続に万全を期する計画を検討しつつ、本会の使命を組織全体、全職員で取り組めるように人材育成に努めてまいります。